



# 日本ELVニュース

End of Life Vehicle

1年6回発行 (1月 3月 5月 7月 9月 11月)

発行人 酒井清行  
 日本ELVリサイクル機構  
 〒105-0004  
 東京都港区新橋3-2-2 一美ビル5階  
 電話 03-3519-5181  
 発行所(業務委託) (株)日刊市況通信社  
 大阪 大阪市中央区日本橋1丁目17-20 日本橋丸ビル5階  
 本社 電話 06-6631-5651

## 第2期迎えるELVリサイクル機構

### 今期の実績踏まえ 更なる躍進目指す

有限責任中間法人 日本ELVリサイクル機構(酒井清行代表理事、本部=東京都港区)が発足2年目を迎える。全国自動車解体業界の代表団体として平成17年4月に60団体10000会員組織を目標に設立登記。同年6月に設立総会を開催して1年、まさに自動車リサイクル法の施行とともに「動乱の年」を歩んだ。

設立後の1年間、ELV機構としての「要望書」提出を皮切りに、経済産業省、環境省、国土交通省はじめ、関係機関、関連団体との交渉を通じて、一歩ずつではあったが着実な成果と実績を積み上げてきた。

設立総会直後の7月1日に提出した「要望書」



設立総会で挨拶する酒井清行代表理事

また10月28日には第2次「要望書」として、①

- ①一時抹消登録後の自動車移動状況の把握
- ②永久抹消登録手続きの簡素化、について現状説明と要望を行った。
- ③こうした機構の要望は、経済産業省・環境省ほか関係

### 部品流通研究会を設置 全国の部品流通団体に参加を要請

連団体にも理解を得られ、両省による各種の通達に つながり、オートオークション問題に関しては、日本オートオークション協議会による使用済自動車取扱いに関する新基準の策定などにつながった。

地域団体の組織活性化など、組織の基盤強化の検討も行ってきた。

ELV機構は、リサイクル部品の流通を活性化させることを目的に部品流通研究会を中心に「部品流通研究会」(清水信天座長)を設置した。同研究会では、ELV機構に加え、未加盟を問

促進が健全な事業環境の育成に必要であり、業界共存共栄の道につながるのではないかと、将来的には、相互の部品在庫の共有もあり得る、など共通の課題を確認。2ヶ月に1回、継続的に開催して検討を進めていくこと、研究会の情報は広く開示していくことなどを決めた。

### 自治体による使用済自動車の取扱い 経産省・環境省が注意喚起

一部の自治体などで、公用車や路上放棄車などのうち自動車リサイクル料金が預託されていない車を処理する際、処理受託者にリサイクル料金を求める事例が見られる問題で、経済産業省と環境省は5月11日、都道府県・保健所設置市に対し、自

置市の自動車リサイクル法担当に送付。「使用済自動車の処理委託の発注を担当する部局に対し、自動車リサイクル法に定める再資源化預託金等について再度、注意喚起」

するよう求めた。自動車リサイクル料金が預託されていない路上放棄車について両省は、昨年12月27日の通達で、引取業者に引き渡す前に預託が必要と示しており、

再度徹底を求めるかたちとなった。これらの問題については、かねてから問題視する声があがり、自動車解体業者の間でも批判が出ていた。

05年度累計の自動車リサイクル料金の預託台数は211万5116台、エアバッグ引取台数は46万2118台、非認定全部利用を含むASR処理台数は295万7964台だった。

### 使用済自動車の引取台数 05年度は304万9千台

自動車リサイクル促進センターの発表によると、05年度累計の使用済自動車引取台数は304万8539台(引取報告件数)だった。

解体工程の引取報告件数は316万7138件(うち同一工程内の移動報告件数は11万6306件)、破碎工程の引取報告件数は48万2万3812件(同18万4万5477件)だった。

リンデマン RASスクラップペーリング・プレス

## 世界に広がる リンデマン ブランド

リンデマン シュレッダー  
パワーツァーディラトール

**メツォ・ミネラルズ・ジャパン株式会社**  
 〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-14-11  
 TEL: 045-476-3930 FAX: 045-476-3933  
 お問い合わせ: minerals.info.jp@metso.com URL: www.metsominerals.com

# 日本ELVリサイクル機構 この1年

## ELV機構 6月16日に設立総会

日本ELVリサイクル機構の設立総会は、5年前に日本ELVリサイクル推進協議会が設立された同日、6月16日に開催された。それまでの任意団体から有限責任中間法人へ組織を変更して、新たなスタートを切った。設立総会には約180人が出席した。

酒井代表理事は「ELV法と今後の課題、循環型社会に適合したシステムに向けて解体業界に期待するもの」と題して基調講演を行った。

また、設立にあたって記念座談会を開催。宮本昭彦



永田教授の基調講演



設立記念座談会

## 自り法適正運用求め要望書を提出



宮本室長に要望書を手渡す酒井代表理事

自動車リサイクル法の適正な運用を求め、ELV機構はこの1年間で3回(4月、7月、10月)、経済産業省・環境省に対し要望書を提出した。

要望書の内容は、引取業者の義務不履行、引取業者の優越的地位濫用、オークションにおける使用済自動車の流通、重量税還付手続きの簡素化などを骨子とし、業界の存続の危機とリサイクル法の有名無実化への危機感を強く訴えた。

10月には、一時抹消登録後の追跡調査の早期実行を要望した。7月に開催された産構審・中環審合同会議でも要望書と同様の意見を述べ、永田座長の力添えもあり、8月には関連団体、消費者団体で意見交換会が行われた。

こうした活動を繰り返した結果、経済産業省と環境省から8月に「引取時に使用済中古車からはっきり区分するよう求めた」一連の10月に「施行前車両の取扱い」に関する通達などが出され、日本オートオークション協議会も使用済自動車の取り扱いに関する申し込めを行った。

また、自動車解体業者がリサイクル料金を銀行振込で預託できるよう求めたところ、9月から預託実績が月間平均40台以上の解体業者については、銀行振込による預託が認められた。

平成18年1月から3月にかけて、「自動車リサイクル法施行1年目の反省と総括」、「エアバッグ車上作動処理実務の徹底」をテーマに、経済産業省、自動車再資源化協力機構の協力のもと、全国各地でブロック会議を開催した。

自動車解体業界の将来構想の策定やELV機構・地域団体の基盤強化などを骨子とする組織活性化策の一環として、全国10ブロック一斉に開催。本部、ブロック、地域団体の各活動を活性化するための第一歩を踏み出した。



関東ブロック会議

## 全国でブロック会議を開催



エアバッグ処理講習会(沖縄)

「自り法施行後の反省と総括」では、各地域の状況や実態などについて情報を交換し、全体の状況の把握、各地域での情報の共有化に務めた。また、主務官庁から担当者が出席し、自り法の施行状況に関する説明や質疑応答なども行われた。

エアバッグ車上作動処理については、自再協から講師を招き、実務の徹底を図るため講習会を実施した。平成18年度から実施される国の監査を前に、今一度処理実務の徹底を図った。

## 副産物の処理実態把握へ 3Rシステム構築委に参画

関東経済産業局からの委託を受けた「使用済自動車解体工程から発生する副産物の3Rシステム構築委員会」(委員長 寺西俊一 橋本大学大学院教授)にELV機構も参画した。

同委員会は、ASRの発生抑制を目的に、ASR組成の35%を占めるガラス、プラスチック類、ハーネスのリサイクル・処理実態を把握し、関東地区での3Rリサイクルシステムの構築を目指すもの。ELV機構は調査の一環として、会員を対象にこれら副産物のリサイクル・処理状況、処理費用、現状の委託先などについてアンケート調査を実施した。

研究成果は、ELV機構ホームページなどで公開する予定。

## 新橋に本部事務所を移転

平成17年9月、ELV機構本部事務所を千葉県四街道市から、東京都港区新橋の一美ビルに移転した。

都心の事務所開設は、機構にとって大きな負担となるものだったが、主務官庁のある霞ヶ関、自動車関連団体のほとんどが入る自動車会館が徒歩10分圏内にあり、行政・関連団体との連絡や情報交換、その他の面で、機構の活動を進めるうえで大きなメリットを生み出した。



事務所開き

会議室も備え、ELV機構の活動拠点として、その役割は大きい。

## 鉄スクラップの国内販売・輸出

### 廃モーターリサイクル

セルモーター ラジエタープレス ハーネス 白黒エンジン etc 求む

リサイクル・カンパニー



## 大原商事株式会社

本社 大阪市西淀川区花川2丁目21番12号 大原ビル  
TEL 06-6473-1898(代) FAX 06-6473-5827  
集荷ヤード 大阪港内櫻島埠頭・尼崎港・伊万里港  
海外 韓国・中国

## 新技術とアイデアで、リサイクルの未来を拓く〈モリタ〉



50PAL型/廃車・ガサ物用三方締プレス機

- ギロチンプレス
- ニューギロ
- スクラッププレス
- シュレッダ
- その他各種



人と地球のいのちを守る



http://www.morita119.com

東日本営業部 千葉県船橋市小野田町1530番地 274-0081 TEL(047)457-8131 FAX(047)457-8133  
西日本営業部 大阪府八尾市神武町1番48号 581-0067 TEL(0729)95-2135 FAX(0729)95-2173  
名古屋支店 名古屋市中区栄5丁目1番35号 460-0008 TEL(052)261-5424 FAX(052)261-5580  
福岡支店 福岡市博多区博多駅南5丁目10番17号 812-0016 TEL(092)451-7671 FAX(092)451-5159  
船橋工場 千葉県船橋市小野田町1530番地 274-0081 TEL(047)457-5111 FAX(047)457-5110

# 05年廃車発生台数は482万台

【日刊市況通信社提供】  
 ■廃車発生推定式＝廃車発生量を直接示すデータはない。その把握は日本自動車工業会・統計月報中の「新車登録台数・軽自動車販売台数」と「保有台数」から推計するしかない。即ち「前年末の保有台数」に「当年の新車登録台数・軽自動車販売台数」を加え「当年末の保有台数」を差し引いたものが当年末の廃車台数である。  
 その推計式によれば廃車発生台数は02年524万台、03年560万3千台、04年541万2千台、約500万台強であった（これが自動車リサイクル法制定の各種会議の前提数字を提供し、「消えた100万台」論議の根拠となっていた）。

## 保有台数に疑問の声も

■新たな疑問も＝この推定数字を前提とすれば、昨年「消えた100万台」論議は成り立たなくなる。廃車発生台数が480万台であれば、中古車輸出140万台（輸出抹消登録は下期だけの半年で約70万台。年間推定140万台）を差し引いた国内残留廃車は340万台。05年度のリサイクル券付回収305万台との差は35万台で、回収率90%の好成績を収めたことになるからだ。  
 だが、日本鉄リサイクル工業会が05年9月行った調査によれば、会員・破碎業者の自動車引取りのうち「新法対象車両は7割」、残り3割が「券なし」だったとの報告や、関係者の証言から見ても、回収率90%の数字はなかなか信じがたい。  
 ■保有台数の信頼性を問う＝自動車リサイクル法の施行とともに関係データの精度は急速に向上している（中古自動車の旅具通関の廃止、輸出抹消登録の新設、公開＝自販連HP）。その反面、精度に疑問の残る統計資料への不満は高い。

103万1千台増えた7569万台。  
 一方、新車販売は585万2千台で頭打ちであるから、推定式に従えば05年の廃車発生は482万1千台（7465・9プラス585・2マイナス7569・0イコール482・1）となる（表参照）。

暦年ベース	保有台数(3輪車以上)	新規登録届出台数	廃車推定台数(カッコ内は廃車率%)
1980年	37,874	5,016	3,397 (9.0)
1981	39,632	5,127	3,369 (8.5)
1982	41,346	5,261	3,547 (8.6)
1983	42,939	5,382	3,789 (8.8)
1984	44,530	5,437	3,846 (8.6)
1985	46,163	5,557	3,924 (8.5)
1986	47,978	5,708	3,893 (8.1)
1987	49,907	6,018	4,089 (8.2)
1988	52,455	6,721	4,173 (8.0)
1989	55,097	7,257	4,615 (8.4)
1990	57,702	7,777	5,172 (9.0)
1991	59,919	7,525	5,308 (8.9)
1992	61,662	6,959	5,216 (8.5)
1993	63,266	6,467	4,863 (7.7)
1994	65,015	6,527	4,778 (7.3)
1995	66,857	6,865	5,023 (7.5)
1996	68,805	7,018	5,130 (7.5)
1997	70,007	6,725	5,523 (7.9)
1998	70,818	5,879	5,068 (7.2)
1999	71,727	5,861	4,952 (6.9)
2000	72,653	5,963	5,037 (6.9)
2001	73,411	5,906	5,148 (7.0)
2002	73,993	5,792	5,210 (7.0)
2003	74,218	5,828	5,603 (7.5)
2004	74,659	5,853	5,412 (7.2)
2005	75,690	5,852	4,821 (6.4)

〈注1＝廃車推定式→〔(前年末保有台数+当年・新規登録・届出台数)－当年末保有台数÷当年廃棄台数〕として求める。  
 注2＝廃車率→〔当年廃車推定台数÷当年保有台数×当年廃車率〕

## 自り法施行規則を改正へ

許可申請など各種書類について

経産・環境両省は4月25日、自り法の施行規則の一部を改正する省令案を公表した。引取業者等の登録許可申請や中古車輸出時のリサイクル料金取り戻しに関する提出書類の見直しに関するもの。

### 【改正案の内容(抜粋)】

1. 自動車製造業者等の再資源化の認定の申請、引取業者及びフロン類回収業者の登録の申請並びに解体業者及び破碎業者の許可の申請等に係る提出書類について  
 ①標記の申請を受けた都道府県等が、申請者の本籍がある市町村に対し、当該申請者の欠格要件に

### 2. 「再資源化預託金等の取戻し」に際しての添付書類について

再資源化預託金等の取戻しについて、省令で規定する添付書類として、これまでの船荷証券の写しに代わるものとして

「当該自動車の船舶による運送契約に関する書類(当該自動車の車台番号の記載のあるものに限る)」も添付書類として認めるものとする。

## 小断

隣の空地に囲いが出来たよ。  
 へーい。  
 もう一つ。  
 鳥が何か落としていったよ。  
 フーン。

聞いたことのある断ばっかりだな。  
 それじゃ、いま一つ。  
 くしゃみで走るエンジンのない中古車があるんだとさ。  
 ハッ(オー)クシヨン。(笑)

# ホームページをリニューアル！ より充実した情報発信を



日本ELVリサイクル機構のホームページをこのほどリニューアルしました。  
 ホームページを通じて、自動車ユーザーの方々から、広く関連業界に至るまで、使用済自動車等の処理や、中古パーツの購入などでお悩みの皆様に、自信を持ってお近くの許可取得業者を御紹介できるような窓口になりたいと考えています。  
 また、機構の紹介をはじめ、日本の自動車リサイクルの現状について、一般の方々に向けて情報を発信していきます。

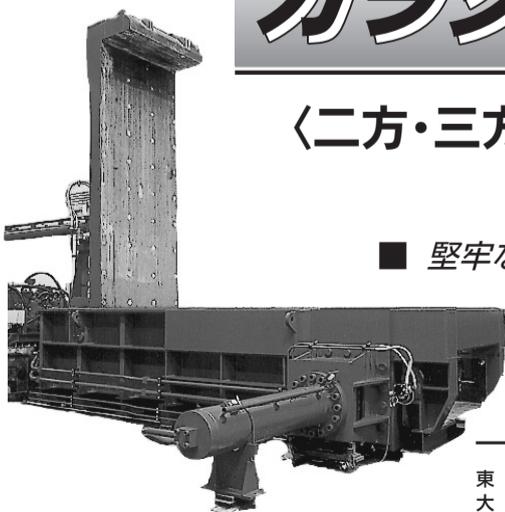
リニューアルしたELV機構HP  
 ホームページリニューアル!!  
 JAERA News Letter・日本ELVニュースも掲載  
<http://www.elv.or.jp/>

さらに、会員間のより一層の技術向上にも取り組むべく、このホームページを通じて様々な情報発信・集約の場としても活用していきます。  
 現在、機構の活動を広く知っていただくため、隔月発行のJAERAニューズレター、日本ELVニュースを掲載しています。  
 また、メールマガジンの発行も予定しています。近く登録を受け付けます。  
 会員の皆様に、より充実した情報発信していきます。気軽に立ち寄ってみてください。

# ガラクーダー

## 〈二方・三方締め兼用〉 廃車プレス機

- 堅牢な構造
- 高性能な廃車ガラプレス機
- 待望の低価格



東京 TEL(03)5687-1211  
 大阪 TEL(06)6838-9410  
<http://www.fujicar.com>  
 名古屋 TEL(052)621-6900  
 福岡 TEL(092)622-1758  
 サービス部 東京 TEL(03)5687-1211  
 大阪 TEL(06)6838-9411

## 富士車輛株式会社

環境&21世紀に向けて

# HEIAN

自動車用アルミ再生業  
 信頼されるパートナーとして  
 あらゆる可能性に挑戦します

株式会社平安

# 各地域組合の総会順次開催

## 第10回通常総会を開催

### 北海道自動車処理協同組合

北海道自動車処理協同組合(南昭理事長)は5月11日、札幌市中央区の「札幌ロイヤルホテル」で、第10回通常総会を開催した。来賓、関係者約120名が集い、大盛況だった。今回は、総会に合わせて第10回総会記念として日刊市況通信社の富高幸雄編集長を講師に「自動車

リサイクル法施行後の現状と今後」とのテーマで、など関係各方面を招待して勉強会を午後3時から

1時間半にわたり開催した。総会懇親会に合わせ、南昭・北自協理理事長の「北海道社会貢献賞」を祝う会が盛大に開催され、氏の永年にわたる業界活動と卓越したリーダーシップをたたえる祝辞に会場も大きな感動に包まれた。

■南昭氏に「北海道社会貢献賞」前記の通り南昭氏は3月24日、永年にわたる「自動車解体業界の育成と廃自動車の適正処理」に関する貢献から北海道社会貢献賞を受賞した。

## 第2回総会を4月に開く

### 大阪自動車リサイクル協組

大阪自動車リサイクル協組は4月22日午後6時30分から、大阪北区の神仙閣(大阪駅前第1

ビル)で、第2回総会を開催した。寺谷 優理事長が「自動車リサイクル法が施行され、早や1年4カ月目となった。廃車の在庫減

など商いは厳しい状況が続いているが、皆様とともにがんばって行きたい」とあいさつ。

## 4月28日に通常総会

### 山梨県カーリサイクル協同組合

山梨県カーリサイクル協同組合は4月28日、山梨県笛吹市石和町のホテル石庭会議室で通常総会

を開催した。田中宝副理事長の開会挨拶、岡武幸理事長の挨拶に続き、来賓として兵道頭司山梨県環境整備課課長補佐、酒井清行代表理事が挨拶。そのあと事業報告、平成18年度事業計画、収支予算案などの議案審議が行われた。



北海道自動車処理協同組合総会 富高氏が講演



大阪自動車リサイクル協組の総会



懇親会での甲州朗亜太鼓の演奏

組合員からは引取報告やフロン・エアバッグの実績など、積極的に情報開示を行い、社会全体のモラルアップを図るべきとの意見が出された。懇親会では、声唾者による和太鼓グループ「甲州朗亜太鼓」が招かれ、すばらしい演奏を披露した。

# 「公益信託地球環境保全フロン対策基金」

## 自動車リサイクル促進センターが設立

自動車リサイクル促進センターは3月29日付けで「公益信託地球環境保全フロン対策基金」の許可を経済産業省と環境省から受けた。同基金はフ

ロンの大気排出抑制等に基づくオゾン層保護、地球温暖化防止等の各種活動に対して助成を行うもので、人類が健康で豊かな生活を継続できる地球環境の保全に寄与することを目的としている。

行があらかじめ定められた公益目的に従ってその財産を管理運用し、第三者の行う公益活動の支援を行う信託法に基づく制度。

助成対象となる団体は、オゾン層保護、地球温暖化防止に関する情報・知識の普及・啓発活動等を行う民間の団体で、申請に係る活動、経理上の管理を確実に行うことができるものが対象。助成対象の活動は、①シンポジウム、フォーラム等の開

催、②教材の作成、配布等の活動、③環境教育活動、④その他のオゾン層保護、地球温暖化防止のための各種活動。いずれの活動も「フロン類の大気排出抑制等に資する」事業が対象となる。

## ELV機構会員証を全会員に配布



ELV機構では、このほど会員証を製作しました。現加盟全会員には無料で配布します。

会員証は、日本ELVリサイクル機構の会員であることを示すものであると同時に、適正な自動車リサイクルを実施する解体業者の証です。より良いリサイクルの実現に向けて取り組んでいきましょう。発送は5月下旬になります。

# サイドプレス(製造・直販)



- 製造メーカーの直販
- 納入実績100台
- サイドプレス(商標登録)
- 基礎工事不要・設置・導入コストを大幅削減
- 超低騒音・高性能・堅牢・経済性を誇る

2方締型式	3方締型式	投入ボックス寸法
KY-26	MKY-26	860×2000×2560
KY-33	MKY-33	860×2000×3300
KY-35	MKY-35	860×2000×3500
KY-51	MKY-51	860×2000×5100
KY-53	MKY-53	860×2000×5300

日本資源機械工業協同組合員



# 三筒産業株式会社

本社・工場 高松市新田町甲73番地の1 電話(087)841-3131(代)・FAX 841-2506  
http://www.niji.or.jp/home/m-mito/